第3次佐渡市集中改革プラン(平成28年度 進捗管理表)

H29.7.26 行政改革推進委員会資料

	目はかみ		LISE	1.1	26	H	97	Н	20 I	110	20	1120	LI91		臣 40 1五 口		1100年度 安长利亚		9.7.2b 仃以以单推進安貝云貸科
No.	具体的な 取組項目	数値目標	H25 実績	計画		計画		計画		計画		H30 計画	H31 計画	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
INO.		実質公債費比率(%)	夫 稱	回旧	夫 稱	司四	夫 稱	回旧	決算	可凹	天祖	可回	回回	担目硃	交付税算入率の高い地		記入不要	記入不要	(決算統計後)
1-1	比率	大貝公貝貝儿干(/0)	13.3	_	13.2	16.4	13.2	13.6	統計	13.7		13.9	14.1	財政課	方債の選択	別以床	此八个安	11八八女	((八) 好心口(及)
	(VZ 244 day -1-11	タギューナ (0/)							後							H [.→/.≃m		\$4.4 → ± ===	
1-2	率	経常収支比率(%)	82.5	_	85.7	83.9	85.5	88.5	89.7	89.1		91.0	93.5	財政課	地方債残高の抑制	財政課	記入不要		地方債残高は計画通り進んでいるが、経常収支比率については、 交付税と臨時財政対策債の大幅 な減により数値は悪化した。今後 はスクラップ&ビルドの徹底を図 ることにより、経常的支出の抑制 を図る。
1-2		一般会計地方債残高 (百万円)	61,195	_	61,615	61,751	61,129	61,216	59,287	61,615	61	1,137	57,841	財政課	財政調整基金残高の残 高維持	財政課	記入不要	記入不要	計画通り進んでおり、課題はない。
1-2		財政調整基金残高(百万円)	9,342	-	7,972	6,553	8,918	7,801	9,547	8,224	8	3,224	6,579	財政課					
3-1	収納対策の 強化	市税【現年度分】(%)	97.8	-	98.2	98.1	98.2	98.2	98.3	98.3		98.4	98.5	税務課	文書、電話催告の強化		8月、1月、3月催告書発付(現年)、10月催告書発付(現・繰) 1月県と市の共同催告	8月、1月、3月催告書発付(現年 課税対象)、10月催告書発付(現 年•過年課税対象)	り、現年度分の収納率向上に努める。また滞納整理の強化にあた
3-1		市税【過年度分】(%)	8.9	-	9.7	10.0	9.8	11.0	8.4	12.0		13.0	14.0	税務課			出納整理期間差押予告書発付 (現年)	出納整理期間電話催告及び差	り、定期的に電話催告と文書催告を行うことで徴収率向上に努める。
3-1		市税 口座振替率(%) ※市県民税、固定資産 税、軽自動車税	48.8	_	48.7	49.0	48.5	49.0	48.1	49.0		49.0	49.0	税務課				押予告書発付(現年課税対象)	
3-1		市税 差押件数 ※市県民税、固定資産 税、軽自動車税	334	-	238	-	410	-	246	-		-	-	税務課	口座振替の促進	税務課	等の公金収納窓口、佐渡市指定 金融機関、佐渡市収納代理金融		
3-1																	機関)の窓口での勧誘(新) ・広報紙、ホームページに掲載 し、勧誘	文書で周知、また金融機関に訪問し、口座振替の勧誘強化のお願いをした。	誘を行う必要がある。また、市公
3-1															納税相談・夜間収納の 強化		年)に併せ夜間納税相談 10月催告書発付(現・繰)に併せ 休日夜間納税相談	実施日 :8月10日(水)、8月17	いが、昼間、仕事などで相談に来れない方のために夜間納税相談
3-1	_														長期(悪質)滞納者に対 して支払い計画書の提 出		4~5月 臨戸折衝による納付計 画書提出 5~3月 随時納税折衝	上の納付を目途とした納税計画 書を提出。併せて納税折衝や財	早期に納税計画書を提出させることで、年間を通じた計画の履行につながることから、早期の折衝と納税計画書提出後の納付管理を行う。

	E H-M-A		TIDE	1 11	106	111	97	1 11	20	114	20 11	100 1	101	医如话口		1100年度 安长利亚	1100左座	1100左座
No.	具体的な 取組項目	数値目標	H25 実績		実績		27 実績	計画		計画		H30 I	H31 ├画 担当	取組項目 果 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
3-1			大利用	n lea	大塚	n iza	Xiis		Xii		X/M pi			徹底した財産調査・滞 納処分(差押)・適正な 執行停止の実施	税務課	随時 各種財産調査 随時 差押処分 随時 公売	金融機関への預金調査(臨店、郵送)延べ2,285件、生命保険調査延べ85件、給与調査延べ83件、年金調査延べ32件の各種財産調査を実施した。差押を260件(預金158件、不動産13件、生命保険40件、所得税還付金38件、その他11件)実施した。差押額は211,498,284円、換価額は22,775,831円だった。不動産公売を2件実施し80万円換価した。またインターネット公売を45件実施し951,381円換価した。	滞納処分を実施するには、早期に調査を実施するよう取組む必要がある。 滞納処分の実施については、催告に対して無反応や納税誓約不履行の滞納者に対して積極的に差押えを行っていく必要がある。納税資力の乏しい事案収見込がない事案に関しては、法に基づき、適正な調査の上、滞納処分の執行停止を行う。 不動産公売やインターネット公売は換価率が良いで今後も積極的に行っていく必要がある。
3-1	収納対策の強化	し尿処理手数料(%) し尿処理手数料 口座	98.0	-	98.3	98.3	98.3	98.4	98.3	98.5	ç	98.6	98.7 環境 課	文書、電話催告の強化 策 	環境対策課	・文書、電話による催告を定期的かつ継続的に行い、成果を数値化して収納率の向上に繋げる。	収委託。 ・定例の督促状発送に加え、大	【課題】シルバー人材センターへの年間徴収委託件数は990件で、689件の徴収実績があるが、H29年度からシルバー人材センターへの委託を廃止することか
3-1		振替率(%)	76.6	-	77.0	76.7	76.7	76.8	76.9	76.9	7	77.0	77.1 環境	策			告」・「汲取り停止」文書を定期的に発送した。	ら、徴収率の低下が懸念される。 【対策】係員による定期的な電話 催告を行い、徴収業務にあたる。 また、係員だけでなく課をあげて
3-1														口座振替の促進	理培祉学	・7月、11月、2月に現金納付者	・納付書ハガキ裏面を利用して	徴収業務にあたる。 ・納付書ハガキでの移行PRだけ
3-1														日生派有少促进	課	へ口座振替移行を促すチラシ・ 申込用紙等を送付し、口座振替 の促進を図る。	「口座振替への移行」を促した。	では効果が薄いので、個別の納付相談の際に積極的に口座振替への移行を促す。
3-1														強化	課	・電話催告、汲取り停止により未納者との連絡を頻繁に行い、定期的かつ継続的に納付相談を行う。	告」・「汲取り停止」文書を定期的 に発送したことにより、本人と連 絡が取れ、納付相談をしながら 未納の解消に努めた。	の年間徴収委託件数は990件で、689件の徴収実績があるが、 H29年度からシルバー人材センターへの委託を廃止することから、徴収率の低下が懸念される。 【対策】係員による定期的な電話催告を行い、徴収業務にあたる。 また、係員だけでなく課をあげて徴収業務にあたる。
3-1														長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出	課	付催促、納付相談を行い、計画 的な納付を促す。	・「汲取り停止予告」・「汲取り停止」をかけることで、未納者からの電話連絡が入り、納付相談を行い未納の解消に努めた。	

	具体的な		H25	H:	26	H	27	H2	28	H2	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
3-1	収納対策の強化)保育料【現年度分】 (%)	98.2	-	98.5	98.6	98.6	98.7	98.6	98.8		98.9	99.0	子ども若 者課	文書、電話催告の強化	子ども若 者課	履行を徹底させることで、現年度	払の未納者に対する電話連絡を	催告書発送対象者に対する納付 相談の早期対応や分納誓約書 等、滞納を食い止める対策を講じ る。
3-1		保育料【過年度分】(%)	11.4	-	28.4	25.0	26.3	28.0	20.0	31.0		34.0	37.0	子ども若 者課			併せて、3カ月以上の未納者に対しては、保育園を通して通告するなど随時、催告通知する。	どで随時、催告通知した。 また、長期間未納だった滞納者 に対して根気よく電話催告する 事で、少額ではあるが定期的な	
3-1		保育料 口座振替率 (%)	67.9	-	68.7	72.0	64.7	74.0	57.4	76.0		78.0	80.0	子ども若 者課				支払に至ったケースがあるし、長 年支払拒否をしていた滞納者に は、児童手当から天引きの承諾 をもらった。	
3-1																子ども若者課	る。 納付書納付者に対し、口座振替への切り替えの案内を通知する。 次年度の口座振替率を8割以上 に向上させるため、2月の入園承 諾通知に合わせ、口座振替手続 きの案内を行う。 延滞料の検討、口座振替を推進 するためメリットの検討について、 法的観点から問題はないかの検 討を行う。	替のお知らせを同封し、口座振替への切り替えを促した。 H28年度4月 口座振替率 48.3% H28年度3月 口座振替率 57.4%	納期内納付の実効に向け、口座 振替率8割を目指す。 また、口座振替不能者等には別 の口座や納付書での支払を促 し、それぞれに合った納付方法を 促す必要もあるため、口座振替 のメリットの検討を行う。
3-1																	大口滞納者を中心に、分納誓約を取り付ける。併せて、出納閉鎖時期など、収納強化期間を設け、電話催告と夜間収納を実施する。 ○分納誓約 15件 ○電話催告 延べ100件 ○収納強化期間 5月、8月、12月、2月、3月(電話催告と夜間収納を集中実施)	延べ 64件 2,694,775円 ○収納強化期間 5月、8月、12月、2月、3月(電 話催告と臨戸徴収を実施)	長期滞納者が、定期的な分納するよう、誓約書を取り付けるなど、自主納付の意識付けを図る。また、児童手当からの分納を固定化し、納付額を増やすよう、納付者との相談を行っていく。
3-1															長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出	者課	悪質滞納者への差押事前予告を通知し、債権調査を実施の上、 差押を執行する。		悪質滞納者への差押事前予告を 通知し、債権調査を実施のうえ、 差押を執行する。
3-1	収納対策の 強化	幼稚園授業料(%)	99.8	-	100	100	100	100	100	100		100	100	子ども若 者課		子ども若 者課	・納付が遅れるものについて、文書・電話等で対応し、100%徴収 を目指す。		計画どおりに実施することができた。
3-1		幼稚園授業料 口座振替率(%)	94.1	-	90.0	97.0	85.4	97.0	88.5	97.0		97.0	97.0	子ども若 者課			C H JH 7 0	となる見込みである。	
3-1																			
3-1															口座振替の促進	子ども若者課	・入園決定書送付時に、口座振替についての案内文書と口座振替依頼書の様式を同封し、口座振替を促す。 ・口座振替日の一覧を保護者に送付し、引き落とし不能をなくすよう努める。	依頼書の様式を同封し、口座振 替を促すことで、納付書払いは3	入園時に案内しただけなので、 年度途中にも案内すべきか検討 する。

	具体的な		H25	1 н	26	H	2.7	Н	28	H	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績						実績			計画		担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
3-1															納税相談・夜間収納の 強化		・3か月以上未納がある場合は、退園もあり得るため、該当者には園長との3者面談により、納付計画の提出依頼をする。	3か月以上の未納はなかった。	課題なし
3-1															長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出		・長期滞納者をつくらないよう、家 庭の事情をきちんと把握した上 で、適切に対処する。	長期滞納者は発生しなかった。	課題なし
3-1	強化	公営住宅使用料【現年度分】(%)	96.4	-	97.2	98.0	97.3	98.5	97.3	99.0		99.5	100	建設課	文書、電話催告の強化		納付督励依頼を発送する。 H27.6 催告書発送(3カ月以上) H27.11 催告書発送(3カ月以上)	6月と11月に催告書を発送し、反 応がなかった滞納者の保証人に 対し納付督励依頼を発送した。	滞納額が膨れると早期に解消することが難しくなるため、定期的な通知が必要である。
3-1		公営住宅使用料【過年度分】(%)	26.4	-	29.6	30.0	24.4	30.0	13.5	30.0		30.0	30.0	建設課			※催告発送後に納付期限までに何も連絡がなく、また全額納付がされない場合は、保証人に対し納付督励依頼を発送する。		
3-1		公営住宅使用料 口座 振替率(%)	79.7	_	78.1	81.0	78.4	82.0	76.5	83.0		84.0	85.0	建設課					
3-1															口座振替の促進	建設課	年2回程度、納付書発送時に口座振替促進チラシ等を同封する。	シを備え付けたため、納付書に チラシの同封は実施しなかった。 新規入居者に対して、入居説明	滞納面談の際に、長期間引き落としがされておらず、睡眠口座になっている者に対しては廃止するよう促したため、振替率はH27より減少している。 来年度は年2回口座促進チラシを配布したい。
3-1															納税相談・夜間収納の 強化		談等を実施し、誓約書等の提出	頼を発送後、滞納者及び保証人	保証人もその状況を知らない場
3-1															長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出		が守られなかった場合は、「最後 通告」「明渡請求」と事務手続き を行い、住宅の明渡しを求める。	名について検討したが、母子の 多子世帯であったため、「明渡請求」は実施しなかった。 「公営住宅の管理の適正な執行 について」(平成元年11月21日	多い。今後、民生部局とも連携し 滞納者の把握に努め、納付能力 も有り、誠意のない者に対しては 「最後通告」「明渡請求」と事務手 続きを行い、住宅の明渡しを求め

	具体的な		H25	Ц	26	Н	27	H2	28 I	H	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画			計画	担当課	(実施細目)	担当課	H28年及 夫旭計画 (H28年4月記入済)	取組内容	H28年度 課題と対策
		当数値目標無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受益者負担の方針策定	*	10%増税時に、県内他市の動向 を把握し増額を検討する。 公の施設の使用料については、	消費税増税が平成31年度まで見送られたため、増額の検討は実施しなかった。 公共施設の現況調査について、全庁的な大規模調査が見込まれ、調査内容の精査の必要性から平成28年度調査を見送った。	消費税増税の動向を注視し、今後も状況に応じて見直しを検討する必要がある。また、公共施設の現況調査の結果をもとに、利用 状況を分析した上で使用料の見
3-2		広告収入													事業の実施	◆ 公立女 幸田	広告業務の委託を検討する。	そのため、現況調査と連携した 見直しの必要性についての検討 を実施できなかった。 委託の具体化には至らなかった	フレン・ボーボート・アの映力
	業の取組	(千円)	505	_	380	600	340	700	325	800		900	1,000	総務課	争来の夫施	総務課		が、市報さど及び市ホームページにおいて有料広告事業の実施を周知した。	向上を図る必要がある。 向上を図る必要がある。
3-3	学校の統席	፟ 小学校数													小学校の統廃合の推進	学校教育	・平成29年2月に両尾小の閉校	•平成28年度第1回総合教育会	・学校統合については、次の点を
4-1	合 合	中学校数	24校	_	24校	24校	24校	24校	24校	21校	23校	21校	21校	学校教育 課	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	課	式を開催する。	議において、学校統合計画の見 直しの方向性について協議を 行った。	
4-1		(4月1日現在)	14校	_	13校	13校	13校	13校	13校	13校	13校	11校	11校	学校教育 課			吸収統合(統合時期30年4月)に 向け協議を継続する。	・平成29年2月に両尾小学校の 閉校式を実施した。	統合の決定については、保護 者及び地域住民の合意を得ることが必要 【課題】
																	・平成28年度に前浜小跡地整備工事を行う。		・小学校統合を経験した児童に中学校統合を経験させない配慮が必要・3校を1校にする統合については仮に1校が統合しない場合において、当該学校が将来的に統合する時期についての検討が必要【対策】
4-1																			・可能な限り保護者、地域住民の 意向が反映できるように、適切な 検討体制の整備を行う。 ・教育委員会と市長部局との緊密 な連携による検討を行うため、総 合教育会議での協議を継続す る。
4-1															中学校の統廃合の推進	課	・協議をもとに統合計画の見直しを検討し、29年度中に検討結果を公表する。 ・旧羽茂中グラウンド用地跡地整備工事を平成28年度に行う。	議において、学校統合計画の見 直しの方向性について協議を	同上
4-3	保育園、幼稚園の統廃合・民営化	幼稚園数 ፩ (4月1日現在)	3	_	3	3	3	3	3	公共	29年度~ 施設等総 よる進捗が	合管理	EET P	子ども若 者課	幼稚園統合計画案の作成	子ども若 者課	ども園の設置も含めて社会福祉 課と協議し、統合計画案を作成 する。	社会福祉課と学校教育課合同で 保護者に対し、あいかわ幼稚園・ 相川保育園園舎移転新築に係る アンケートを行い意向を調査した が、統合計画の策定には至って いない。	域の理解と協力が必須であり、こ

	具体的な		H25	H	26	H2	27	H	28	Н	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績						実績			計画	計画	担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
4-3															幼稚園の統廃合の推進	子ども若者課	認定こども園の設置について引き続き協議を進める。	具体的な取り組み及び進展はなかった。	状況により、適化法等に対する文 部科学省への手続きが必要とな る。
4-3	稚園の統廃 合・民営化	公立保育園数 (4月1日現在) 私立保育園数(累計)	23	-	23	23	23	23	23	17	19	15	15	子ども若者課	保育園の統廃合の推進		金井地区統合保育園 統合時期を29.4と決定したが、 統合後の交通渋滞に不安を持つ 保護者がいることから、金井保育 園移転後の運営状況を知らせる	見交換会 •9月26日~30日	金井地区統合保育園 ・送迎車両が増加している。 →(対策)5月に金井保育園周辺 交通量調査を行い、その結果や 状況を確認し、通園ルールを決
4-3		(4月1日現在)	6		6	6	6	6	6	7	8	9	9	子ども若者課			とともに、地域方々からの安全パトロール状況の調査結果に基づき、継続して協議していく。 両津湊・河崎地区統合保育園 旧東中学校解体工事着工 (H27.12.22~H28.12.24)繰越明許 9月 新園舎建設工事(継続)予算の議会上程 11月 新園舎建設工事入札 12月 新園舎建設工事請負契約議会上程 (建設工期 H28.12~30.2 予定)	通量調査 ・10月28日 金井保育園統合意見交換会 ・3月11日 中興保育園閉園式 ・3月18日 金井新保保育園閉園式 ・3月21日 金井保育園統合説明会 ・園の歌作成 両津湊・河崎地区統合保育園	め、保護者の協力を仰ぐ。 ・統合後の行事の取扱い → (対策)3園で行っていたものは継続し、1園もしくは2園で行ったものは基本的には継続とするが、協議のうえ決定する。 ・災害対策 → 月1回の避難訓練を実施し、金井小学校と連携を図り、災害に備える。
4-3															保育園の民営化の推進	者課	5月~7月 選定委員会議 民営化候補事業者の公表、応 募事業者への通知、保護者・地 域へのお知らせ 9月 保育園譲渡議案の議会上程	園 ・5月30日 佐渡市保育園の民間移管に関	・概ねスケジュールどおりに民営化を進めることができた沢根保育園と新穂トキっ子保育園。 ・真野第2保育園の指定管理委託が平成29年度で終了するので、平成30年度以降の民営化を早急に検討する必要がある。
4-4	集会施設の 地元への譲 渡	地区集会施設数 (4月1日現在)	52	-	51	51	51	51	51	6	6	6	6	農林水産課	地区集会施設の譲渡の推進	課		財産処分に向けて、地域における受け皿となる認可地縁団体の 設立を依頼してきた。	は、直営としての施設の管理、営 繕についての不安が大きく、受け 入れにくい傾向がある。
4-4		地区集会施設数 (4月1日現在)	52	-	51	51	51	51	51	45	45	45	45	農業政策課			また、借地料が発生している施設 については、用途廃止し、借地 返還も視野に入れる。		防災管財課財産管理室と連携 し、地域に理解を深めてもらう努力が必要である。
4-4																			
	l			İ	I										I.	I	<u>I</u>	1	

	具体的な		H25	Н	126	Н	127	Н	28	H	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績	計画	実績	計画		計画	実績	計画		計画	計画	担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
4-4		地区集会施設数(4月1日現在)	2	-	2	2	2	2	2	1	2	1	1	地域振興課	地区集会施設の譲渡の推進			て・指定管理者(鼓童文化財団)の施設管理状況等の把握に努めた。 ・譲渡については、平成29年度は指定管理を1年継続し、年度内に機能維持のために必要な施設修繕を行い、平成30年度に建物無償譲渡、土地無償貸与することとした。	②佐渡太鼓体験交流館について 本施設は、平成18年11月に完成し、補助金返還対象期間が10年であるため、平成28年12月以降から譲渡が可能となった。平成
4-5		児童遊園数 (4月1日現在)	14	-	7	7	7	3	7	3	7	3	3	子ども若者課	児童遊園の統廃合の推 進	子ども若者課	地元調整結果を聞き取り、関係 者と解消の方向で進める。	め、廃止の第一候補とし、区長へ 打診をした。	えなかった。 ・椿・潟端・秋津児童遊園は遊具が少なく、老朽化しているため、
4-5																			廃止への検討が必要である。
		農村公園数 (4月1日現在)	25	-	25	25	24	24	24	7	7	7	6	農林水産課	農村公園の統廃合の推進	課	ため、処分年限を経過した施設	る受け皿となる認可地縁団体の 設立を依頼してきた。	施設の主な譲渡先となる集落では、直営としての施設の管理、営繕についての不安が大きく、受け入れにくい傾向がある。防災管財課財産管理室と連携し、地域に
		農村公園数 (4月1日現在)	25	-	25	25	24	24	24	17	17	17	6	農業政策課					理解を深めてもらう努力が必要である。また、借地料が発生している施設については用途廃止し、借地返還も視野に入れる。
4-5		農業関連施設数 (4月1日現在)	28	-	25	25	25	25	25	25	25	25	25	農業政策課	農業関連施設の統廃合の推進	課 農業政策 課	ため、処分年限を経過した施設 より集落へ譲渡する方向で協議 する。 また、借地料が発生している施設		類似施設の統廃合に向け、関係 機関等と協議を行ったが、補助 金により設置した施設について は、処分年限があるために慎重 に協議を行う必要がある。
4-5																	については、用途廃止し、借地 返還も視野に入れる。		
4-5																			

	具体的な		H25	Н	26	Н	27	H2	28	H2	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		計画	計画	担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
4-5	その他施設の統廃合	診療所数 (4月1日現在)	3	-	3	3	3	3	3	3	2	2	2	市民生活課	診療所の統廃合の推進	課	移を見ながら、廃止に向け集落 役員との継続協議 4月~3月 利用状況調査	診者(3名)及びその家族と相 談。近隣の開業医へ市が受診者 を送迎することで、田野沢診療所 の廃止を受諾。	平成30年度中に建物を解体し、 借地返還する。
																	10月以降 集落役員との協議	また、並行して、田野沢地区住民 に対しては、田野沢診療所を平 成28年度末で廃止することにつ いて、総会で区長から説明いた だき了承された。	
4-5																		3月定例会で、田野沢診療所廃止 (H29.3.31廃止)の条例改正可決	
4-5	その他施設の統廃合	公営住宅数 (4月1日現在)	70) –	70	70	70	70	70	69	69	68	67	建設課	公営住宅の統廃合の推 進	建設課	基本計画)をもとに、平成28年度 は「佐渡市長寿命化計画」を策 定する。この計画は今後10年間	宅長寿命化計画」の策定を行った。今後、この計画に基づき集約建替えによる統廃合を行う。 ・下戸村住宅2号棟解体による1	耐用年限を経過する。。当面は 老朽化した市営住宅等の早期建
4-5																	の佐渡市内の公営住宅の必要 数等をはじめとした将来的な計 画であり、その中で具体的な統 廃合計画も位置づけていく。	団地減	替え整備により統廃合を推進する。
4-5	その他施設 の統廃合	キャンプ場数 (4月1日現在)	6	i –	6	6	6	5	6	4	5	4	4	観光振興	キャンプ場の統廃合の 推進	観光振興 課	必要な修繕を行うとともに、キャン プ場の運営について地元集落お	プ場の運営について地元集落お	アウトドア志向のレジャーの普及 に伴い、地元関係者からの整備
	-	駐車場数 (4月1日現在)			4	4	4	4	4	1	4			観光振興			よび海水浴場関係者と協議し、 入崎キャンプ場及び素浜キャン プ場を地元集落など民間での運	よび海水浴場関係者と協議を 行った。窪田キャンプ場は指定 管理制度を導入した。入崎キャン	要望が強まっている。民間主体での運営が可能となるよう、環境整
4-5		休憩所施設数	5	-	4	4	4	4	4	4	4	3		観光振興			営への移行を進める。	プ場については、今後は民間で の運営となることを確認した。	
4-5	-	(4月1日現在)	6	-	5	5	5	5	5	5	5	4	4	課	野市担の公成及の批准	細小毛鼬	平成30年の計画達成に向け関	統廃合に向けた関係団体の意向	地二間反≯の住落からの動造面
															紅車場の机焼音の推進	課	平成30年の計画達成に同り 係者と協議	を調査した。	地元関係者や集格が6の整備要望が強い。公共的要素が強く、近 隣に代替となる施設もない。
4-5																			
															休憩所施設の統廃合の 推進		平成30年の計画達成に向け関 係者と協議	統廃合に向けた関係団体の意向 を調査した。	地元関係者や集落からの整備要望がある。
4-5																			
4-5	その他施設の統廃合	駐車場数 (4月1日現在)	5	-	5	5	5	5	5	5	4	5	5	地域振興課	駐車場の統廃合の推進	地域振興課	三者による転貸解消に向けた協 議を行い、本年度中に解消を図 る。	三者による転貸解消に向けた 協議を行い、解消した。	特になし。
4-5																			

No.	具体的な 取組項目	数値目標	H25 実績	H2 計画	26 実績	H2 計画	27 実績	Hź 計画	28 実績	計画	29 実績	H30 計画	H31 計画	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
4-5	その他施設の統廃合	福祉施設数 (4月1日現在)	5	-	5	5	5	5	5	5	5	2	2	高齢福祉課	福祉施設の統廃合の推 進 ,	課	・待鶴荘、ときわ荘の民間譲渡を 優先していたが、歌代の里の民 間譲渡を第一に考えていく。両 津病院の動向を見ながら検討し ていく。	12月 両津地区介護施設のあり 方検討会 2月 両津地区介護施設のあり方 検討会 3月 両津地区介護施設のあり方 検討会	政面で施設運営が厳しいこと、専
4-5	その他施設の統廃合	火葬場数 (4月1日現在)	5	-	4	4	4	3	3	3	3	3	3	環境対策課	火葬場の統廃合の推進			・永安館の利便性の向上を図るため、平成28年4月1日から永安館の大葬件数を1日当たり4件から5件に増やした。	特になし。
4-5																			
5-1	業務委託の 積極的な活 田	アウトソーシング推進計画 掲載事業件数	32	-	34	-	23	-	23			-	-	企画課	アウトソーシング推進計画の進捗管理		7月 アウトソーシング推進計画 の進捗、計画変更の各課照会 8月 進捗状況の取りまとめ 10月 行革推進委員会におい て、進捗状況報告 11月 進捗状況の協議(庁議) 庁議での決定、計画の公 表(変更計画の場合)	議会での一般質問もあり、平成29年度以降進捗管理表を公表すべく市長の意向を確認した。 7月 アウトソーシング推進計画の進捗、計画変更の各課照会12月 進捗状況取りまとめ3月 市長より、進捗管理表の公表の意向を確認	平成28年度まで検討としていた 事業または業務について平成29 年度以降の方向性を「実施しない」と報告している部署もあることから、平成29年度以降、掲載事業件数の減少が見込まれる。また、平成28年度の進捗管理の中で、業務のアウトソースがかっていないと思われるケースも報につながっていないと思われるケースも報に定しまれている。平成29年度には、176を下回る職員数となることが見込まれている。今後の行政サービス水準と費用対で、シングの方向性について検討する必要がある。
6-1	普通財産の 有効活用	遊休地の処分件数(解体・譲渡・借地返還)	9	-	14	10	6	10	6	10		10	10	防災管財課	遊休地・遊休施設の処分の推進(解体・譲渡・ 借地返還)	課	市有財産検討委員会を必要に 応じて開催する。 7月	8月 第1回市有財産検討委員会を	市有財産検討委員会での検討 結果を踏まえ、遊休地・遊休施設 の積極的な処分を進めるととも に、老朽度の高い建物について
6-1		遊休施設の処分件数 (解体・譲渡・借地返 還)	23	-	8	10	3	10	3	10		10	10	防災管財調			入札による売払いを実施する。 4月~3月 随時による売払いを実施する。 4月~3月 施設解体工事(1件)	11月	は周辺環境の安全面を優先的に考え、計画的に解体を進めていかなければならない。
6-1																		3月 入札による売払いを実施	
6-2	借地の解消	高齢福祉施設の借地 数 (4月1日現在)	3	-	3	3	3	2	2	2	1	2	2	高齢福祉課	借地解消の推進	高齢福祉 課	・粘り強く交渉していく。		・西三川デイサービスセンター用地について、登記等の問題で用地買収が難しい状況である。
6-2																		地解消が難しい状況である。	
6-2	借地の解消	バス停用地の借地数 (4月1日現在)	4	-	4	3	3	3	3	2	3	2	2	交通政策課	借地解消の推進			一の宮バス停については土地賃 借料と建物解体費を勘案し当面 現行通りとする。	
6-2																			

No.	具体的な 取組項目	数値目標	H25 実績	H: 計画	26 実績	H: 計画	27 実績	H2 計画	28 実績	H2 計画		H30 計画	H31 計画	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
6-2	借地の解消	火葬施設の借地数 (4月1日現在)	2	-	2	2	2	2	2	0	0	0		環境対策課	借地解消の推進		①火葬場の借地解消 ・北田野浦火葬場解体工事、排 水路工事 5月:工事内容・工程協議、6	①火葬場の借地解消 ・北田野浦火葬場解体工事、排 水路工事	①特になし ②廃棄物処理施設の借地解消 ・現在の借地を幾らで購入するか が課題である。
6-2		廃棄物処理施設の借 地数 (4月1日現在)	10	-	10	10	10	9	10	8	10	8	8	環境対策課			月:解体工事着手、9月:解体工 事履行 9月排水路工事着手、12月排 水路工事履行・・・H29.3月末借	11月:解体工事履行 10月:排水路工事発注・着手 2月:排水路工事履行 ⇒ H29.3月末借地解消	・買取価格を設定するため、平成29年度に不動産鑑定を行うこととする。
6-2	•																体工事履行・・・H29.3月末借地解消 ②廃棄物処理施設の借地解消・廃棄物処理施設の借地解消に向けて、今年度は次のような計画を立てて取り組む。	・三香苑解体工事 8月:解体工事発注・着手 12月:解体工事履行 ⇒ H29.3月末借地解消 ②廃棄物処理施設の借地解消 ・6月~10月 地権者と協議し、 2施設の地権者から売却の意向 があることを確認した。 ・11月 不動産鑑定の費用を平成29年度当初予算に要求した。	
6-2		保育園施設の借地数 (4月1日現在)	20	_	19	19	19	18	19	18	19	14	14	子ども若 者課	借地解消の推進	子ども若 者課	能な敷地を調査し、その後所有	・中興保育園は、駐車場部分が 一部借地であり、平成28年度を	・旧羽茂保育園の解体工事は、 平成28年度に完了予定であった
	[11 床			者へ借地解消協議に進める。	もって閉園された。 ・羽茂保育園は、全用地が借地 であり、羽茂こども園として移転 改築されたことで、平成28年度を	が、工期延長により平成29年5月 の完了となった。地権者と原状回 復の条件等について協議が必要
6-2																		もって閉園された	
6-2		商工業関連施設の三 者間契約数(4月1日現 在)	3	-	1	1	1	1	1	1	1	1	0	地域振興課		地域振興課	引き続き地権者交渉を行う。 また、企業からも地権者に対して 誠意をもって直接契約の声掛け をしてもらい、直接契約となるよう	交渉に同席しても構わないとの 回答を得た。	旧真野町で三者間契約をスタートさせた際に、行政が関与するとの説明により地権者を説得した経過がある。解消に向けて地
6-2																	促す。		権者を再度説得することは非常 に難しい状況であるが、土地の実 際の使用者と連携を図りながら交 渉を進めていく。
7-1	企業・特別 会計の健全 化(国保特 別会計)	国民健康保険税【現年度分】収納率(%)	93.6	-	93.8	94.0	94.0	94.3	94.3	94.5		94.8	95.0	市民生活課	文書、電話催告の強化	市民生活課	(年末)、1月、3月(年度末)に文 書催告を実施。 これ以外にも、随時文書催告を	強化月間として、未納者への文	現年度未納者に対しては定期的 な文書・電話催告を行い新規滞 納者の増加を抑制する。
7-1		国民健康保険税【過年 度分】収納率(%)	18.3	-	20.9	19.5	24.9	20.0	21.5	20.5		21.0	21.5	市民生活課			実施。	した。	
7-1		国民健康保険税 口座 振替率(%)	59.4	-	60.6	60.7	65.3	62.0	60.4	63.3		64.6	66.0	市民生活課					
7-1		一般会計繰入金額(百 万円)	577	-	536	419	578	419	561	419		-	-	市民生活課	口座振替の促進	市民生活課	チラシ等の案内を世帯に配布 納付相談・臨戸徴収時等におけ る勧誘	や納付書発送の際に口座振替 依頼書を同封した。 納税相談・臨戸徴収時に口座振	コンビニ収納の開始により、納付 手段が多様化している。 他市の取り組み状況等の情報を 収集しながら、対策を検討する。
7-1																		替を勧奨した。 会計課窓口等で納付の際に、口 座振替を勧奨した。 市報やホームページに口座振替 推進記事の掲載をした。	

	具体的な		H25	Н	26		27	H	28	H:		H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
7-1															納税相談・夜間収納の 強化	市民生活 課	4月~3月 随時納税相談 7月·1月 国保納税相談 臨戸徴収実施	随時納税相談を実施。 8月 夜間納税相談を実施した。 7月・1月 国保納税相談を実施 した。 臨戸徴収を実施した。	催告書の発付により納付を促し、 納付が困難である場合は納税相 談により収納率の向上に努める。
7-2	化(後期高	後期高齢者医療保険 料【現年度分】収納率 (%)	99.5	-	99.7	99.7	99.7	99.8	99.6	99.8		99.9	99.9	市民生活課	文書、電話催告の強化	市民生活課		4・5月に出納整理期間現年未納 者対策強化月間として、現年度 未納者への文書・電話催告を実	年金生活者が大多数であること から、現年度未納者に対しては 定期的な文書・電話催告を行い
7-2	齢者特別会 計)	後期高齢者医療保険料【過年度分】収納率(%)	34.5	-	46.6	35.5	47.7	36.0	41.6	36.5		37.0	37.5	市民生活課			施 4月(実施済み)8月・11月・1月・3 月に催告書を発付予定 年金支給月に電話催告を実施	施 8・10・1・3月に催告書を発送 年金支給月に電話催告を実施	新規滞納者の増加を抑制する。
7-2		後期高齢者医療保険料 口座振替率(%)	59.3	-	63.2	59.7	61.7	59.9	64.0	60.1		60.3	60.5	市民生活課			予定		
7-2		一般会計繰入金額(百万円)	247	-	257	255	261	254	256	253		252	251	市民生活課	口座振替の促進	市民生活課	資格取得時の被保険者証発送 や納付書の発送の際に口座振 替依頼書を同封	や納付書の発送の際に口座振 替依頼書を同封	コンビニ収納の開始により、納付機会が拡大したことで口座振替の形が出びるがある。
7-2																	替を推進	納税相談・臨戸徴収時に口座振替を推進会計課窓口等で納付の際に、口座振替の案内市報やホームページに口座振替推進記事の掲載	の取組状况等の情報を収集しながら、利用推進策を検討する。
															納税相談・夜間収納の	市民生活	年間を通じて執務時間内に納税相談を実施	年間を通じて執務時間内に納税相談を実施	催告書の発付により納付を促し、 納付が困難である場合は納付相
7-2															強化	課		相談を実施 8月に夜間納税相談を実施	談により収納率の向上に努める。
7-3	会計の健全	介護保険料【現年度分】収納率(%)	99.2	-	99.2	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4		99.5	99.5	高齢福祉課	文書、電話催告の強化	高齢福祉 課		対策強化月間	目等でも滞納しているケースが多
7-3	化(介護保 険特別会 計)	介護保険料【過年度 分】収納率(%)	19.4	-	20.3	21.0	22.3	22.0	19.2	23.0		24.0	25.0	高齢福祉課			8·12·3月 催音音矩的 11·3月 電話催促	4·8·10·1·3月 催告書発付 随時、電話催促	いため、同一人物に対して、各課 で折衝するなど一体的な対応が できていない。収納業務の効率 化を図るため、収納業務の集約
7-3		一般会計繰入金額(百万円)	1,166	-	1,198	1,200	1,234	1,220	1,237	1,240	1		1,280						を検討する必要がある。
7-3		介護保険料 口座振替率(%)	28.7	-	29.6	30.0	29.4	32.0	27.2	34.0		36.0	38.0	高齢福祉課	口座振替の促進	高齢福祉課	4~3月 随時口座振替推進	4~3月 随時口座振替推進 1月に8月特別徴収停止者に対 し、事前に口座振替案内の発送 3月~年齢到達者への保険証郵	口座振替案内の範囲を拡大して いるため、その効果を検証した上 で再検討したい。
7-3																		送時に口座振替案内を同封	
7-3															納税相談・夜間収納の 強化	高齢福祉 課	4·5月 出納整理期間現年未納者 対策強化月間 8·12·3月 催告書発付 11·3月 電話催促	4·5月 出納整理期間現年未納者 対策強化月間 4·8·10·1·3月 催告書発付 随時、電話催促	未納者は、介護保険料以外の税 目等でも滞納しているケースが多 いため、同一人物に対して、各課 で折衝するなど一体的な対応が できていない。収納業務の効率 化を図るため、収納業務の集約 を検討する必要がある。

	具体的な		H25	H:	26	H	27	H2	28	H2	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績	計画	実績		実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
7-4	企業・特別 会計の健全 化(簡易水	一般会計繰入金 (百万円)	411	-	449	525	457	-	-	-	-	-	-	上下水道 課	適正な料金統一と料金 改定	上下水道 課	平成28年度から企業会計に一本 化され、簡易水道特別会計は廃 止されたため、取組なし。	記入不要	記入不要
7-4	道特別会計)	水道使用料収納率 (%)	99.5	-	99.6	99.8	89.1	-	-	-	-	-	-	上下水道 課			正されたたるが、東京社がよし。		
7-4		水道使用料 口座振替率(%)	72.2	-	91.8	72.5	72.7	-	-	-	-	-	-	上下水道 課					
7-4															文書、電話督促の強化	上下水道課	平成28年度から企業会計に一本 化され、簡易水道特別会計は廃 止されたため、取組なし。	記入不要	記入不要
	-															1 - 1.)*	Ti Noofe the A Alle Alle	See a see see	in a set of
7-4															口座振替の促進	課	平成28年度から企業会計に一本 化され、簡易水道特別会計は廃 止されたため、取組なし。	記入不要	記入不要
7-5	企業・特別 会計の健全 化(下水道 特別会計)	接続世帯数	9,013	-	9,073	10,763	9,406	11,163	9,544	11,563		11,963	12,363	上下水道課		上下水道課	5月の 広報さどお知らせ版にて 「浄化センター見学者受入れ」を 告知する。	4月25日発行市報さどお知らせ版にて「浄化センター見学者受入れ」を告知を行った。 6/28~3/37小学校、3一般団	浄化センターの見学者増のため、今後とも広報により周知を図る。
7-5		水洗化率 (%)	59	-	60	69	61	70	62	71		72	73	上下水道課				体の見学があった。 子ども212名 一般49名 計261 名	
7-5		下水道使用料収納率(%)	99.3	-	99.3	99.5	99.3	99.5	99.3	99.5		99.8	99.8	上下水道課					
7-5		一般会計繰入金額 (百万円)	1,691	_	1,770	1,771	1,703	1,718	1,670	1,744		1,748	1,766	上下水道課	未加入者への戸別訪問 の実施	上下水道課	平成28年度供用開始に伴う賦課 対象者(約200件)へ接続の案内 文書を発生する。	により、下水道への接続のお願いの個別訪問が出来なかった。	よる未接続世帯には、接続の理 解を得るよう戸別訪問やチラシの
7-5		下水道使用料 口座振替率(%)	87.3	_	88.1	87.6	88.3	87.8	88.3	88.0		88.0	88.0	上下水道課			下水道使用料12ヶ月免除制度の 申請可能な対象者へ接続の案 内を実施する。		配布を実施する。
7-5																課		別訪問による徴収を実施した。主な使用料滞納者に対して、	悪質又は大口滞納者に対しては、税と同様に差押等の対応を行うための研修を実施する。
7-5															羽茂浄化センターと小 木浄化センターの統合		平成28年度工事は、羽茂大橋地 区内を汚水管渠800mを予定して いる。		特になし。

	具体的な		H25	H26	6	H2	27	H2	28	H	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績		実績	計画	実績	計画	実績	計画		計画	計画	担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
7-6	企業・特別 会計の健全 化(水道事 業会計)	水道事業会計編入割 合 (%)	73.7	-	73.7	73.7	73.7	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	上下水道課	適正な料金改定	課	H29. 4の消費税増税を見越し、 佐渡市水道事業の経営健全化 を視野に入れながら、実施時期、 改定幅などを慎重に検討を行う。	し、平成37年度までの10年間を 基本計画とし、今後の老朽施設	当市は離島ゆえに隣接市町村と の広域化もできず、また面積も広 く管路延長や施設数も多く、人口 減少による料金収入の減少に相
7-6		一般会計からの財政支援 (百万円)	774	-	635	409	404	940	797	940		940	940	上下水道課				の更新、統廃合計画、財政計画をたてた。	反して老朽化する施設更新にか かる支出が増大し、財源不足に 伴う施設更新が追いついていな い。
7-6		水道使用料収納率 (%)	98.3	-	98.5	99.0	98.2	99.0	98.4	99.0		99.2	99.2	上下水道課					
7-6		水道使用料 口座振替率(%)	89.6	-	89.2	89.8	89.3	89.9	89.3	90.0		90.0	90.0	上下水道課	文書、電話督促の強化	課	に努める。	ニュアルに従い実施した。長期 滞納について交渉の結果、滞納 額が改善したケースもあった。し	なっている場合、元の状態に戻っ
7-6																	・また納付制約による納付については常に納付状況を見守り、適宜電話連絡等を行う。 ・長期、高額事案への対応につき検討する機会を定期的に設ける。		てしまうケースも多い。 市外転出者(住民票を移していない場合もあり)への対応が困難。
7-6															口座振替の促進	課	口座振替率自体は既に高い率となっていることから、前々の取り 組みと同様の取り組みを行う。	PR用チラシを作成し新規開栓依頼の際に口座振替の勧誘を行った。	
7-7	会計の健全 化(病院事 業会計)		101.4	-	98.9	103.4	97.5	92.8	96.3	95.1		95.3	96.1	両津病院	新公立病院改革プラン に基づき、経営安定化 を図る		2、外来患者数 250人/日 3、入院単価 26,500円 4、外来単価 13,980円	2、外来患者数 249人/日 3、入院単価 26,303円 4、外来単価 13,018円	当院は、公立病院として地域包 括ケアシステムの一翼を担うととも に、公立病院としての使命である 救急医療及び巡回診療などの不
7-7		病床利用率(%)	68.4	-	87.7	88.0	85.6	88.0	85.8	91.0		91.0	91.0	両津病院			5、経常収支比率 103.4 6、経営改善に向けた会議等の 開催 ①管理職会議 24回開催(年	6、経営改善に向けた会議等の 開催 ①管理職会議 20回開催(年	採算医療等を継続しつつ、その 上で、医療従事者の確保及び業 務運営の改善及び効率化を図 り、新公立病院改革プラン(H2
7-7		経常収支比率(%)	92.8	-	90.0	101.3	91.9	86.4	88.1	90.1		91.7	95.3	相川病院			(年間) 7、院内週報の発行 52回発行	②経営改善委員会 12回開催 (年間) 7、院内週報の発行 52回発行	8.2月策定)に掲げる経営指標にかかる数値目標並びに目標達成に向けた具体的取り組みの着実な実践に努める。
7-7		病床利用率(%)	90.4	-	87.6	89.8	86.1	87.3	86.9	91.0		91.0	91.0	相川病院				(年間) 医療連携について 佐渡ひまわりネットに参加し、加 入者の増に貢献するため窓口で	
7-7	7	一般会計からの財政支援 (百万円)	428	-	204	205	354	285	286	276		268	268	両津病院 相川病院			八者の増に負献するため窓口で の加入促進、説明を行う。 加入者受付 100人	の加入促進、説明を行う。 加入者受付 50人	
7-7																			

	具体的な		H25		26		27	H2		H		H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数值目標	実績	一	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	担当課	に基づき、経営安定化を図る		・医療職の確保	必要があり、86.9%(H27比+0.7%)の利用率にとどまった。②収益については、患者数の減少や院外処方への移行により減少し、費用においても、薬剤師や臨時職員の不補充、材料費の当時では少少した結果、経できなかった。③当高には相川地区の専人口があるが高いの産がのでは、直営のと思力が、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	少に伴う外来患者の減少、地域 医療の観点からの患者の受入れ 等により、医療区分が一定の規 定を下回ることによる診療報酬の 減など課題が多い。しかしなが ら、午前、午後の診察、ほぼ1日 おきの日当直、入院患者の診察 難しいのが現状である。者の 難しいのが現状である。者の徹底 を図りたい。 経常定中のおきとといる を図りたい。 経常定中で報告しま、業務量、時 しては給料の民間との差を表して を関りたなが問題、薬剤師に とあわせては、業務量、については給料の民間との差をも とあれては、業務師に とあわせてもとは思えない。 ると確保できるとは思えない。 を中心とした抜本的な対策を取る 必要がある。
8-1	本庁組織の再編	市長部局の課(数) (4月1日現在)	18	_	18	-	18	-	18	-	19	-	-	企画課	簡素で効率的な組織の 再編	企画課	8月 各課ヒアリング(室、係の再編)	る課題等の洗い出し 12~3月 各課ヒアリング(事務調	市長部局本庁組織において、縦 割りの弊害の解消・関連部門の 情報共有や連携強化のため、課
8-1		市長部局の室(数) (4月1日現在)	11	-	9	-	11	-	11	-	8	-	_	企画課			10月 平成29年度組織案の決定	2月 平成29年度組織案の決定 (庁議) 3月 事務決裁規程の改正	制から部制への移行等条例改正を伴う大幅な組織再編を行った。 今後、新組織における課題等の 洗い出しや、これまで不十分で あった「検証」という部分が必要と なる。また、定員適正化計画においては、H29.4.1段階で計画最終 年度の目標数値(1,176人)を下 回っている。しかしながら、一般 行政職員については、さらに20 人の削減が必要となることから、 組織編制、予算査のスクラップが必要と考えている。
8-2	各種委員会 や諮問機関 等の見直し	各種委員会や諮問機 関数	42	-	36	-	39	-	39	-		-	-	総務課	各種委員会や諮問機関 等の洗い出し	総務課	記入不要	記入不要	記入不要
8-2															審議会等の設置数の見直し	総務課	記入不要	記入不要	記入不要
9-1		普通会計職員数 (4月1日現在)	1,001	-	977	989	955	977	940	955	912	930	896	総務課 企画課	定員適正化計画の策定	企画課	があるか、総務課、総合政策課、	将来ビジョンの見直しに際し、平成30年度には新たな計画を策定するとから、計画の	特になし。
9-1		公営企業等会計職員 数 (4月1日現在)	278	-	269	280	260	280	257	280	257	280	280	総務課 企画課				見直しは行わなかった。	
9-1		総職員数 (4月1日現在) ※教育長含む。	1,279	-	1,246	1,269	1,216	1,257	1,198	1,235	1,169	1,210	1,176	総務課 企画課					

	具体的な	H25	I н	I26	Н	27	H	28	H	29 H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目 数値目標	実績		実績		実績	計画		計画			担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	課題と対策
													勧奨退職制度の積極的	総務課		5月12日 退職勧奨の希望申出	ビジョンを達成している状況では
													運用		周知 6月末日 退職希望申出締切	周知 6月末日 退職希望申出締切	あるが、制度の適切な運用に努める。
															7月下旬 退職の勧奨実施	7月25日 退職の勧奨実施	(ペ) る。
9-1																9月7日 退職願の受理及び承	
															認	認	
													が担聯与の計画的校田	√√√√√√∃⊞	7月 採用試験実施計画周知	7日10日 古知 110公拉田計略	
													新規職員の計画的採用	総務珠	19月 一次試験実施計画局知	実施計画周知	佐渡市将来ビジョンにおける定員 適正化の年次計画に基づく、職
															10月 二次試験実施		員数は達成したが、今後3年間で
9-1																10月23日 二次試験	約80人余りの定年退職者がいる
9 1																11月 3日 面接試験	ため、年齢バランスを考慮しなが
																	ら計画的な採用に努めていく。
	給与の適正 普通会計職員の人件												人事評価による給与へ	総務課	目標管理評価シートによる個々	地方公務員法の改正により平成	平成28年度は、試行期間として
9-2	化 費総額(百万円)	7,369	-	7,251	6,960	7,167	7,209	7,196	7,139	7,12	8 7,20	総務課	の反映		の職員の事務実態の掌握を徹底	28年度から人事評価が義務化さ	実施している。
													_		する。	れたことに伴い、評価方法を変更	従来の上司が抽象的に評価する
															客観的な評価基準による人事評価の実施を徹底する。	したため、評価者及び被評価者 向けに説明会を実施し、評価方	手伝から、職員一人一人か具体 的な実務の目標値を定め、どこま
															6月 勤勉手当への反映	法の周知に努めた。	で達成できたかを評価し、評価者
															12月 勤勉手当への反映		が評価しやすいように、実施内容
															1月 昇給への反映		のほか、業務の目標値を数値化
9-2																	し、評価が適正に給与に反映されるような制度の運用に努めてい
																	人。
													特例による給与減額措	総務課	平成27年度で終了したため、計	(平成27年度で終了)	(平成27年度で終了)
													置	1/2-1/3 1/1	画なし。		
9-2																	
	市民指向型 業務改善実践件数												業務改善運動の推進	企画課			平成27年度に引き続き職員不祥
	意識の醸成					101	0.0	400	00			\ \ _==			組依頼・実践 12日 業務改善取組起生業の取	さ続さ職員不存事対策の一環と して業務マニュアルの作成・更新	事対策の一環として業務マニュアルの作成・更新をテーマに業務
10-2		41	_	56	38	124	38	133	38	3	8 3	企画課				を業務改善運動として取り組ん	
															掲載し情報共有	だ。	平成28年度に至っても回答書か
	職員意識調査の回答												1			1月~3月初旬 業務改善運動	ら取組が読み取れない部署もあ
	割合(%)														革かわら版の発行)	の取組依頼・実践 3月 業務改善取組回答書の取	り、マニュアルの整備を今後も業
10-2		82.4	-	79.5	88	77.6	91	76.2	94	9	7 10	企画課				りまとめ	が適切か、対応を検討する必要
																年間 業務改善事例の紹介(行	がある。
	脚口 カルルケエノバー												4			革かわら版の発行)	また、テーマをマニュアル整備か
	職員の地域活動(ボランティア等)参加割合															なお、平成28年度の業務改善実 践件数はマニュアルに関する取	り変更する場合、次年度以降の テーマについて検討する必要が
10-2	(%)	57	, _	31	58	70	59	69	60	6	1 6	2 総務課				組が102件、その他の取組が31	
10-2		51		31	90	"	59	09	00		1 0	小心幼儿				件あった。	
													職員意識調査の実施	企画課			市民指向型意識の醸成に資する
															11月 庁内LANを活用し調査の	討し、一部調査項目に自由記載	べく本調査を実施しているが、平
															実施、出先施設等へは紙で実施 12月 調査の集計・分析	(成26年度以降は調査結果及び職員提案を各職場へ周知または
															2月 集計・分析結果を職員へ周	実施、出先施設等へは紙で実施	照会するにとどまり、回答割合も
10.0															知	1月~2月 集計・分析結果を職	年々減少傾向にある。調査自体
10-2																員へ周知	の効果が見えづらいとの意見もあ
																	り、活用方法をあらためて検討した。とで調本項目や調本方法につ
																	た上で調査項目や調査方法について見直す必要がある。
				_	_						_	_		_			

	具体的な		H25	Н	H26	Н	[27	Н	28	H	29	H30	H31		取組項目		H28年度 実施計画	H28年度	H28年度
No.	取組項目	数値目標	実績		実績							計画		担当課	(実施細目)	担当課	(H28年4月記入済)	取組内容	1120千度 課題と対策
10-2		<i>7.0</i>													地域活動参加への取組	総務課	時間外勤務の縮減により、職員が地域活動を実施しやすいよう取り組む。また、地域活動への参加についての呼びかけについても実施する。	行政改革アンケートと併せ職員 のボランティア参加状況を把握し	各種スポーツ大会のボランティア や地域活動等に参加する機会が 増加していることから、各種の活 動機会の拡大については職員の 仕事と生活の調和に配慮しつつ 進めていく。
11-1	総合窓口の 検討・実施	数値目標無し	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-	窓口業務の洗い出しと 実施業務の選定	企画課	導入他市の取組状況を把握し、 平成29年度から具体的な検討を 行う。	導入他市の取組状況を把握する ため、導入済みの他市の特記仕 様書等の資料を収集した。	署のレイアウトや所管窓口に一部変更が生じたため、委託可能な業務についてはあらためて確認が必要である。また、偽装請負への対応として、他の執務スペースから窓口を独立させる必要がある
11-1																			ことから、窓口の設置場所等のレイアウトについても検討する必要がある。
12-1	充実	1日当りの平均アクセス 件数(PV)	-	-	5,828	6,000	11,051	6,300	16,770	6,600		7,000	7,300	総務課	ケーブルテレビや議会 報との連携、調整	総務課	教育委員会のページの更新を行う。 動画の活用も計画する。	独立していた教育委員会ホームページを統合した。 市長定例記者会見の様子を動画で見ることができるようにした。	さらなる情報提供量の増加が必要である。
12-1		メール配信サービス登 録者数	7,763	-	10,636	8,300	11,396	8,800	11915	9,300		9,800	10,300	総務課					
12-1															新たな行政情報提供方 法の見直し		しての配布方法を検討する。	検討を行うに留まり、見直しにま でに至らなかった	
12-1															会議録等のホームページへの掲載	総務課	引き続き庁内には、会議録の掲載を促す	の様式を定め、掲載内容を統一	文字起こしや出席者からの内容 確認等に時間を要し、会議録の 掲載は進まなかった。
12-1															広報誌の活用	総務課	インターネット配信については、 専用アプリの利用を計画する。	スマートフォンアプリ「マチイロ」から市報を閲覧できるようにした。	まだスマートフォンアプリの認知度が低い。

	E H-hh-ks		LIOE	114	26	1.19	07	1.14	20	11	20	1100	1191		斯 如西日		1100左座 安长計画	1100左秦	1100左座
No.	具体的な 取組項目	数値目標	H25 実績	計画	実績	H: 計画	実績	計画		計画	29 実績	H30 計画	H31 計画	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
	広聴機能の 充実	市長とのタウンミーティングの開催回数 市長とのタウンミーティングへの延べ参加者数	10 390		12		7 203	10		10		10		総務課総務課	広聴方法の充実	総務課	新市長の考え方に沿って計画を 練り直す。	タウンミーティングに代わり、各支 所長・行政サービスセンター長か	各地区で対応に差異がある。
12-2	-	V) OR PARIS													情報の共有の充実	総務課	新市長の考え方に沿って計画を	市民からの苦情、意見、提言等	情報共有について各課の対応に
12-2	22														IN THUS A PUBLICA		練り直す。	の情報をを全庁で見ることができるようにした。	差異がある。
12-3	地域コミュ ニティ活動 の推進	元気な地域づくり活動 支援件数(新規件数)	31	-	107	50	102	50	81	50		50	50	地域振興課	 元気な地域づくり支援 事業の推進	課	に対応回答	6月 地域要望受付期限 ※受付後、対応を検討し、優先 順位付けを行い、年内に対応に ついて回答を終えた。	・対象団体等に対し、補助金の見直し内容を3月中に周知できなかったことから、改正の概要や事務手続きの手順等について個別対応や支所等を通じて、説明できるよう体制を整える。
12-3	3																し 12月 要綱改正 3月 補助事業実績報告書受付 (随時補助金交付額確定→補助 金交付)	ント支援補助金交付要綱の見直 しについて、観光振興課と協議 を開始 10月中旬 地域振興イベント(6 団体)にかかる事前協議書を10	きるよう体制を整える。 ・本補助金は、補助金の手続等を支所及び行政サービスセンター(金井地区は総務課地域支援係)で行えるように見直したが、今回統合したイベントに関する事業(地域のまつり活性化事業とし
																	は緊急時に対応。	光振興課、産業振興課、行政改革課、財務課、総合政策課等と	て見直し)については、支所等へ の説明不足もあったため、平成 29年度は交付決定までを地域振 興課で行い、以降の手続等から
12-	3																	※元気な地域づくり支援事業補助金を全部改正(H29.4.1施行)し、地域振興イベント支援補助金、観光振興イベント支援補助金の一部(観光振興施策に資するものは観光振興イベントとして存続)、産業振興事業補助金(商店街活性化イベント事業)を統合3月補助事業実績報告書受付(随時補助金交付)	
																		※原材料は随時支給し、修繕費は緊急時に対応した。	